

平成 29 年度 第 1 回磐田市地域公共交通会議 議事録

日時	平成 29 年 5 月 31 日 (水) 午前 10 時から 11 時 20 分
場所	磐田市役所 西庁舎 3 階 302・303 会議室
出席状況	<p>委員</p> <p>会 長 川口 宗敏 (静岡文化芸術大学名誉教授)</p> <p>副会長 水野 勲 (磐田市自治会連合会副会長)</p> <p>大杉 美智子 (元いわた女性市民会議委員)</p> <p>鈴木 隆之 (磐田商工会議所専務理事)</p> <p>相場 良造 (磐田市老人クラブ連合会副会長)</p> <p>増田 暢之 (磐田市議会議長)</p> <p>杉山 美智子 (磐田市民生委員児童委員協議会理事)</p> <p>米田 典広 (遠州鉄道株式会社運輸部長)</p> <p>【代理】 高林 宏明</p> <p>大多和 直彦 (秋葉バスサービス株式会社代表取締役社長)</p> <p>木宮 直人 (静岡県タクシー協会西部会竜東支部長推薦)</p> <p>杉浦 一徳 (遠鉄タクシー株式会社取締役営業本部長)</p> <p>藪田 丈夫 (中部運輸局静岡運輸支局首席運輸企画専門官)</p> <p>大倉 篤 (静岡県交通基盤部都市局地域交通課長)</p> <p>【代理】 田所 奈保子</p> <p>山田 雅哉 (磐田警察署交通課長)</p> <p>【代理】 須藤 康之</p> <p>高塚 博 (静岡県袋井土木事務所企画検査課長)</p> <p>金原 富雄 (袋井市理事兼総務部長)</p> <p>鈴木 裕 (磐田市副市長)</p> <p>事務局</p> <p>袴田自治市民部長</p> <p>地域づくり応援課：磯部課長、新井主査、岡本主任、大庭副主任</p> <p>都市整備課：山田主査、平野主任</p> <p>その他</p> <p>市長 (委嘱状交付のため)</p>

傍聴者	3人
議事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・説明事項 磐田市地域公共交通会議の概要について ・報告事項 報告第1号 デマンド型乗合タクシー「お助け号」の利用状況等について 報告第2号 デマンド型乗合タクシー「お助け号」の運行見直しについて ・協議事項 議案第1号 磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画について 議案第2号 磐田市地域公共交通網形成計画（（仮）磐田新駅周辺地域編）について ・その他
発言者の記録	要点記録
録音の有無	有
会議記録	<p>1 開会 （事務局） 本日は、大変お忙しい中、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。 また、日ごろは、本市の公共交通行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 ただ今から、平成29年度第1回 磐田市地域公共交通会議を開催いたします。 それでは、お手元の次第にそって進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>2 委嘱状の交付 （磐田市長から代表して大杉美智子氏に委嘱状交付）</p> <p>3 市長あいさつ 合併前にこれほど少子高齢化が進むとは思っていませんでした。どの自治体も少子高齢化対策に取り組んでいる中で、デマンド型乗合タクシーは大きな役割を担っています。 磐田市をモデル地区としても構わないので、積極的な議論をお願いしたいと思います。</p> <p>4 委員自己紹介、職員紹介 （委員、職員の順に自己紹介）</p>

5 会長及び副会長の選出

(事務局)

磐田市地域公共交通会議設置要綱では、会長及び副会長の選出につきましては、要綱第4条第2項に「委員の互選」によると定められております。

本来であれば、互選していただくところではありますが、事務局からの提案として、これまで本会の会長としての経験と、学識経験者として他の事例にも精通しておられる静岡文化芸術大学名誉教授の川口委員に会長を、磐田市自治会連合会の副会長であり、市民の代表として、また地域の事情に精通していらっしゃる磐田市自治会連合会の水野委員に副会長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(事務局)

特に、ご異議もないようですので、会長は、静岡文化芸術大学名誉教授の川口宗敏委員、副会長は、磐田市自治会連合会副会長の水野勲委員をお願いいたします。

それでは、会長、副会長の席に移動をお願いします。

ここで、会長にあいさつをお願いしたいと思います。

川口会長、よろしくをお願いいたします。

(川口会長)

「磐田市の公共交通をどうするか」ということで、デマンド導入の前から、調査や講演など携わってきました。

市長の話でもありましたが、少子高齢化になりこの地域公共交通会議も重要性が増してきていると思います。

皆様、今後もよろしくをお願いします。

6 説明事項

磐田市地域公共交通会議の概要について

(事務局)

それでは、「次第6 説明事項」に移らせていただきます。

議長は、要綱第5条第1項の規定により、川口会長となります。

議事の進行をよろしくをお願いいたします。

(川口会長)

それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めてまいりますので、ご協力をお願いします。

なお、要綱第5条第2項の規定により、委員の出席が半数を超えておりますので、本会議が有効に成立していることを、ここでご報告申し上げます。

「次第6 説明事項」です。「磐田市地域公共交通会議の概要について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「磐田市地域公共交通会議の概要について」をご覧ください。

1「設置目的・協議事項」です。磐田市地域公共交通会議は道路運送法に基づく市民のニーズや地域の実情に合った生活に必要な移動手段の利便性の向上やその確保についての協議に加え、磐田市にとって望ましい公共交通体系のすがたを示す「地域公共交通網形成計画」の策定についても協議を行うため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会としての機能をあわせ持つ会議として設置しているものです。

2「組織」です。(1)から(7)に記載の組織から選出された委員18名で構成されています。

3「委員の任期」は3年で、皆様の任期は、平成32年5月30日までとなります。

5「会議」です。会議は必要に応じ、年2～3回開催をしております。

この会では、これらの案件について、市民の皆さん、事業者の皆さん、行政機関の皆さんがそれぞれの立場で、地域の公共交通についてどのように考え、どのようにしていくことが適切であるか協議していただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ですが、「磐田市地域公共交通会議の概要」について説明を終わります。

(川口会長)

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明につきまして、質問等ございますでしょうか。

ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

7 報告事項

報告第1号 デマンド型乗合タクシー「お助け号」の利用状況等について

(川口会長)

「次第7 報告事項」です。報告第1号「デマンド型乗合タクシー」お助け号」の利用状況等について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

報告の前に、新たに選出された委員の皆様もいらっしゃいますので「磐田市のデマンド型乗合タクシー」の概要について説明させていただきます。お手元のチラシを開いて中ページをご覧ください。

デマンド型乗合タクシーは、高齢者等の最低限の移動の足を確保するために、運行しているものです。

市内を8つの地区に分けて、自宅と指定施設との間を送迎しております。ご利用の際には、お住まいの地区での事前の登録と予約が必要になります。既存の公共交通との調整を図りながら利便性の向上に努めています。

それでは報告第1号の資料により説明させていただきます。

P1上の表をご覧ください 地区別の登録の状況です上段がH28登録者数、中段が各地の対象数、下段がH27年度末の登録者数となっております。合計で681人増の5,490人となっております。豊田地区が最も人数が多く全体の27%を占めております。(1,482人)となります。豊田地区内は過去に自主運行バス路線(H27.3廃止)が多くあったため、その影響と考えられます。磐田中央地区は対象人口に占める登録者数の割合が563人、率にして9.6%と高い割合ですが対象者が75歳以上に限定されていることが要因です。

下の表は地区別利用者の状況です。全体としては前年比28%増の9,782人となっております。磐田南部、東部、北部の旧磐田市の郊外地区の伸びが著しく、デマンド型乗合タクシーの制度が浸透してきたことがうかがえます。

続きましてP2上の表をご覧ください 目的地別の利用状況です。地区内医院、磐田市立総合病院を合わせた通院目的が約5割となっております。

P3上の表は時刻別の利用状況です。病院や商業施設の始業時間に合せた9時から11時にかけての午前中に集中しています。

下の表は乗合状況です。1人または2人での利用が98%を占め乗合率は1.2人となっております。

続きましてP4をご覧ください。P1~P3までをまとめた表になります。年間利用者の合計は9,782人、1日当たりになると40人、うち障害をお持ちの方約33%、乗合率1.2人となっております。備考欄に地区別の利用目的と平均年齢を記載してあります。全体の利用者の平均は76歳であり、高齢者など移動が困難な方の最低限度の移動手段を確保

するという目的を果たしています。

P5には平成29年4月分の近況をまとめた表を掲載してあります。今年度からの主な見直しとして「土曜日運行の追加」と「運転免許証の自主返納者への割引」「指定施設の追加」があります。これらの状況ですが、土曜日の利用につきましては、1か月で56人、1日当たりにして14人ですので、今後増加が見込まれると考えております。運転免許証の自主返納者の利用につきましては1か月で85人の利用ということで、感覚的には多いと感じておりますが、今後も周知を継続していきたいと考えております。

最後になりますがP6をご覧ください。平成27年度より民間事業者と協力してバスの待合環境等の整備を行っております。H28年度は遠州鉄道「美登里町上」バス停に上屋を整備しました。今後も継続して待合環境や乗継環境の整備に取り組んでいきたいと考えております。

以上、簡単ではございますがデマンド型乗合タクシーの利用状況を報告させていただきました。よろしく申し上げます。

(川口会長)

はい、ありがとうございました。ただ今の事務局の説明につきまして、質問等ございますでしょうか。

ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

報告第2号 デマンド型乗合タクシー「お助け号」の運行見直しについて

(川口会長)

次に、報告第2号「デマンド型乗合タクシー「お助け号」の運行見直し案について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「報告第2号 平成30年度からのデマンド型乗合タクシー「お助け号」運行見直し案について」をご覧ください。

先ほど、29年度からの見直しに伴う利用状況を報告いたしましたが、磐田中央地区については、運行開始から間もないため、今回の見直し対象からは除外し、利用状況の把握に努めておりました。運行から1年以上が経過し、他地区との整合を図るため、アンケート調査結果や利用者の声を踏まえ、運行内容の見直しを行うものです。

見直しの内容について説明いたします。なお、もう1枚の資料「運行内容等一覧表(平成30年4月～)」をあわせてご覧ください。赤で記してあるものが、新たに追加する内容となります。

「1 運行日」です。利用者の約5割が通院目的である利用実態に合

わせ、従来の平日運行に加え、土曜日を運行日とするものです。昨年度のアンケート調査結果でも土曜日の運行希望が高くなっています。

「2 運行便数」です。現行は、8時から14時までの5便で運行していますが、主に帰宅時の利便性向上を図るため、お昼の12時及び16時の便を追加するものです。アンケート調査結果でも当該時刻の運行希望が高くなっています。

「3 指定施設」です。利用が多い高齢者や障害者の生活に配慮した指定施設を追加するものです。追加する施設は記載のとおりです。磐田市立総合病院は地区外となりますが、市の基幹的施設である磐田市立総合病院へは全ての地区から移動できるよう追加をします。また、磐田市立総合体育館は、高齢者の健康づくりのための利用要望が多いことから追加するものです。

「4 利用対象年齢」です。4月から全地区で実施している運転免許証自主返納割引の対象年齢である「65歳以上」との整合を図るため、利用対象者の年齢を従来の75歳から65歳に引き下げるものです。

「5 予約受付時間」です。こちらについては全地区を対象とします。現行は利用2時間前までの予約受付としておりますが、特に通院の帰宅時が利用しづらいという声が多いため、帰りの便に限り、利用1時間前までの予約とするものです。以上が、運行見直し案の内容となります。

よろしく申し上げます。

(川口会長)

はい、ありがとうございました。ただ今の事務局の説明につきまして、質問等ございますでしょうか。

ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

8 協議事項

議案第1号 磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画について

(川口会長)

「次第8 協議事項」です。議案第1号「磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画について」です。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画についてですが、概要をまとめた資料をご覧ください。要旨としてはデマンド型乗合タクシー福田地区及び磐田中央地区の運行内容が、国の補助制度の交付要件に該当するため、地域公共交通会議での合意が必要とされる「地域内フィーダー系統確保維持改善計画」を策定するものです。

交付要件としては 幹線バス系統を補完するものであること 幹線バス系統等へのアクセス機能を有すること 新たに運行するものであること 地域公共交通会議による議論を経た計画に基づき実施されるものであることです。デマンド型乗合タクシー（福田地区及び磐田中央地区）は、地域間交通の役割を担う遠州鉄道の主要バス停やJR磐田駅を運行目的地とすることにより、幹線バス系統等のフィーダー＝枝葉としての役割を果たしています。

補助申請対象期間は30年度（29年10月～30年9月）、31年度、32年度の3か年分となります。

事業の目標は、福田地区は一日当たりの利用者数 6.5人（27年10月～28年9月は5.7人）交通結節点（主要バス停、JR磐田駅）利用者数 165人（27年10月～28年9月は132人）としています。磐田中央地区は一日当たりの利用者数 7人（28年1月～28年9月は6.2人）交通結節点（主要バス停、JR磐田駅）利用者数 180人（28年1月～28年9月は108人）としています。

効果としては地域内フィーダー系統を確保・維持するとともに、民間路線バスが利用できない区域を解消し、高齢者など交通弱者の日常生活に必要な交通手段が確保されることがあげられます。

申請額ですが、県から具体的な様式が届いておりませんので、具体的な数字については本日、お示しすることはできませんが、申請書類の作成については事務局に一任させていただきたいと思っております。ちなみに29年度内定申請額は591千円です。運行の規模はほど変わらない状況のため、おおむねこれに近い額になるのではと予想されます。

以上、簡単ではありますが、フィーダー系統確保維持改善計画の策定について説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

（川口会長）

事務局から、概要をまとめたかたちで説明いただきましたが、これについてご意見、ご質問ございますか。

（高塚委員）

資料P2のところ、福田地区の現状5.7人から目標値6.5人となっていますが、先ほどの報告第1号からすると、福田地区の利用は下がっていると思いますが、30年以降については利用増のための改善点として予約時間の短縮をするというだけでは少し目標が高すぎるのではないのでしょうか。

（事務局）

福田地区はリフレUの利用者が多く、リピーターの方がいますが、

28 年度についてはその方の利用が落ちていたと見ています。今後の伸びに期待をして、この数値にしております。

(高塚委員)

ありがとうございます。先ほど磐田中央地区は免許返納と併せて 65 歳以上に対象を引き下げるとありましたが、福田地区においてもこのようなことは考えているのでしょうか。

(事務局)

免許返納割引の利用については今後も伸びていくと考えております。

(川口会長)

では議案第 1 号に合意していただける方は挙手をお願いします。

(各委員)

挙手

(川口会長)

挙手多数でありますので、合意事項といたします。

議案第 2 号 磐田市地域公共交通網形成計画((仮)磐田新駅周辺地域編)について

(川口会長)

次に、議案第 2 号「磐田市地域公共交通網形成計画((仮)磐田新駅周辺地域編)について」です。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今回、委員の改選等もあったことから、本計画の概要等を説明させていただきます。本市では、平成 17 年に策定された「磐田市公共交通計画」に基づき、地域公共交通に取り組んでいます。開業予定ではありませんが、東海道本線袋井・磐田間新駅の設置が決まり、その周辺地域においては、まちの姿が変わりつつあります。

バスやデマンド型乗合タクシー等の公共交通は、まちづくりにおいても重要な役割を担っており、将来にわたり地域公共交通を維持・確保するため、本計画を策定するものです。

「磐田市地域公共交通会議」は、地域公共交通網形成の作成に関する協議や実施に係る連絡調整をする役割を担っています。

本計画は、これまで 3 回のご協議をいただきました。

各委員からの意見を集約し、計画をまとめさせていただきました。

本計画の構成は、現状分析、総合計画等の上位計画や都市計画マスタープラン等の関連計画とのかかわり、課題、計画となっています。

3 ページからの現状分析については、各種統計に加え、計画策定のために実施したアンケート調査の結果や全国都市交通特性調査に追加して行った調査の分析結果等より、現状把握に加え、磐田新駅の利用予測等を行っています。

28 ページにある新駅の利用圏域が少し詳しくわかってきました。

65 ページからは上位計画等とのかかわりとして、平成 29 年 3 月に策定された「第二次磐田市総合計画」や「磐田市都市計画マスタープラン」、「磐田市公共交通計画」等の既出の計画を掲載してあります。

現状認識や各種計画から本地域が抱える課題を明確化するため、5 つに絞り 81 ページから掲載しました。

これらの課題を改善するため、「住みよい新しいまちを形成し、地域が支える持続可能な地域公共交通の確保・維持」を基本方針とした計画を 84 ページからまとめました。

計画期間は、本年度より 5 年間です。

「磐田市公共交通計画」等の将来ビジョンを踏襲しつつ、各調査で明らかとなった新たな需要に柔軟に対応できるよう方向性を定めております。

本計画を検証する目標は、新駅を新たな交通拠点として形成を図ることと生活交通サービスの確保・維持することとしています。

実施主体として、市や交通事業者だけでなく、地域住民も参画し、公共交通の一翼を担うべく役割分担を行っております。

これまでいただいた意見を反映させ、高齢者に関する記述や実施主体の見直し、図の修正等、諸所の修正を行っています。

説明は以上です。今回の審議を持ち、策定の運びとしたいと考えています。よろしくお願ひします。

(川口会長)

全体をとおして、できればこれでまとめたいと思いますが、何かありますか。

(藪田委員)

P90 と P102 のスケジュールの違いは何か教えてください。

(事務局)

P90 については磐田市全体の公共交通計画であり、P102 については新駅編であります。全体の計画ができれば、この新駅の計画もその中に移行していくと考えています。全体的な計画も 32 年に策定予定ですが

進捗状況によっては、変わってくる可能性もあると考えております。

(川口会長)

では議案第2号に合意していただける方は挙手をお願いします。

(各委員)

挙手

(川口会長)

挙手多数でありますので、合意事項といたします。

・その他(情報提供)

(藪田委員)

中部運輸局からの3月28日にプレスリリースしたのですが、情報提供として高齢者運転者対策をしている自治体は管内で約3割でした。その一例として岐阜県で高速バスの運賃が岐阜・高山間において免許返納者の割引ですが、通常2,570円が1,290円になるという、高速バスについては管内初の取り組みで全国的にも先進的な取り組みです。

中部運輸局としても自治体と協力して取り組んでいきたいと思えます。

(高林委員)

国交省からの動きとしまして、日本バス協会を通じて各事業所に通達が流れています。内容は地域公共交通の補助額については全国で右肩上がり補助金が増加している状況で、各事業者にも生産性を向上する努力を要請したいと言うものです。

当社としても、収支率が芳しくない路線については見直しを図っていかなくてはならない状況です。

今年の10月に浜松市も含めて、補助路線の見直しを図っていく中で磐田市の磐田天竜線について少子化の影響を受けて利用の減少があり、朝夕の見直しを図りたい。またらぼーと磐田経由の路線も収支率の改善を図りたいと思えますが、詳しくはまた報告します。

また、学童の輸送路線についても、本来の路線バスの趣旨と反する実態を抱えており、見直しを図っていきたくて考えております。浜松市でもスクールバスの前例があり、またご相談したいと考えております。

国交省から生産性向上を求められていますが、路線の削減や直接の人員費削減を要請されている訳ではありませんので、あらゆる交通モードを形成してとネットワークの形成・検討についてご議論願いたいと思えますのでよろしくをお願いします。

(川口会長)

では本日の議事は全て終了いたしました。貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

(事務局)

本日は、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。次回の磐田市地域公共交通会議の日程についてですが、12月中旬頃に開催したいと考えております。

先ほどの報告2で報告させていただきましたデマンドの見直しについては今後、当該地区の主な団体の代表者に参加していただく「住民周知・利用促進検討会」に提示し、周知や利用促進の方法等を含めて、ご意見を頂くこととします。そして改めて、12月開催予定の第2回地域公共交通会議にお諮りし、合意を得たいと考えていますので、ご理解ご協力をお願いいたします。1カ月ほど前になりましたら、ご案内をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、平成29年度第1回磐田市地域公共交通会議を閉会いたします。ありがとうございました。